

令和元年第11回（6月）
上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和元年6月3日（月）午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎 3階 302会議室
- 3 付議事項
 - 議案第40号 選挙人名簿の抹消について
 - 議案第41号 選挙人名簿の登録について
 - 議案第42号 各種請求を行うに必要な連署者数について
 - 議案第43号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について
 - 議案第44号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について
 - 議案第45号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
 - 議案第46号 在外選挙人名簿の抹消について
- 4 報告事項
 - 報告1 令和元年度（第89回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について
 - 報告2 第67回全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部の結果について
 - 報告3 令和元年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について
 - 報告4 令和元年第2回上越市議会6月定例会の審議日程について
 - 報告5 専決処分した内容について
- 5 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

平成30年度明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会長賞

「明るい未来をいっしょに考えませんか」 上杉小学校3年 加藤 広 さん

議案第 40 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和元年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和元年 5 月 1 日 から 令和元年 5 月 31 日 の間の	死亡者数 A	102	120	222
	転出者数 B	88	102	190
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		190	222	412

議案第 41 号 選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 19 条第 2 項及び第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり選挙人名簿の登録を行う。

令和元年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（平成 31 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	79,067	83,796	162,863
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	169	150	319
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	577	579	1,156
今回定時登録における新規登録者数 F	364	259	623
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	79,023	83,626	162,649

議案第 42 号 各種請求を行うに必要な連署者数について

令和元年 6 月 1 日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	162,649 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,253 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	27,109 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	54,217 人

(6 月 3 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

議案第 43 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

上越市市民投票条例施行規則（平成 21 年規則第 11 号）第 4 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者、同条第 2 号の国籍喪失者及び永住外国人資格喪失者、同条第 3 号の転出者、同条第 4 号の登録されるべきでなかった者を投票資格者名簿から抹消する。

令和元年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
平成 31 年 3 月 1 日 から 令和元年 5 月 31 日 の間の	死亡者数 A	311 (0)	328 (0)	639 (0)
	国籍喪失者数 B	0	0	0
	永住外国人 資格喪失者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	転出者数 D	252 (2)	254 (5)	506 (7)
	職権消除者数 E	0 (0)	0 (0)	0 (0)
抹消者数 (A+B+C+D+E) F		563 (2)	582 (5)	1,145 (7)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 44 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり投票資格者名簿の登録を行う。

令和元年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回の登録日（平成 31 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	79,171 (104)	84,203 (407)	163,374 (511)
前回登録日から今回までの間の抹消者数 B	563 (2)	582 (5)	1,145 (7)
前回登録日から今回までの間の 補正登録者、職権回復者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
今回の新規登録者数 D	518 (1)	413 (6)	931 (7)
令和元年 6 月 1 日現在の名簿登録者数 (A-B+C+D) E	79,126 (103)	84,034 (408)	163,160 (511)

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 45 号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

令和元年 6 月 1 日現在の上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定による投票資格者名簿登録者数が確定したことにより、上越市自治基本条例（平成 20 年条例第 3 号）第 38 条第 2 項及び第 7 項に規定する市民投票の実施を請求するに必要な連署者数を次のとおりとする。

- | | | |
|---|-------------------------|-----------|
| 1 | 投票資格者名簿登録者数 | 163,160 人 |
| 2 | 投票資格を有する者の総数 50 分の 1 の数 | 3,264 人 |
| 3 | 投票資格を有する者の総数 4 分の 1 の数 | 40,790 人 |

(6 月 3 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連 署 者 数
市長に対して市民投票の実施を請求することができる総数	上越市自治基本条例第 39 条第 2 項	50 分の 1
市長が速やかに市民投票を実施しなければならない総数	上越市自治基本条例第 39 条第 7 項	4 分の 1

議案第 46 号 在外選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 11 の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	抹消理由	備考
		男	最終住所地 (平成 28 年 9 月 2 日)	タイ		
		男	最終住所地 (平成 29 年 6 月 1 日)	サンビア		

<参考>

(単位：人)

区分		男	女	計
前回（令和元年 5 月 7 日現在） の名簿登録者数	A	27	48	75
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	2 (0)	0 (0)	2 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	0	0	0
抹消者数計 (B+C)	D	2 (0)	0 (0)	2 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	0	0	0
令和元年 6 月 3 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	25	48	73

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで職権消除者数

報告1 令和元年度（第89回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について

今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和元年5月9日（木）～5月10日（金） |
| 2 会 場 | 十日町市 あてま高原リゾート ホテルベルナティオ |
| 3 出 席 者 | 渡邊委員長、木村事務局長 |
| 4 内 容 | 総会・意見交換会・講演・視察研修
平成30年度事業報告・決算及び令和元年度事業計画・予算
令和元年度役員選出（全役職留任で決定）
各市提出議題の協議（全4題）
講演「最近の選挙情勢等について」講師 県市町村課副参事 飯塚 努 氏
視察研修 清津峡溪谷トンネル
次回開催地 見附市 |

報告2 第67回全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会の結果について

今年度の全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和元年5月23日（木） |
| 2 会 場 | 糸魚川市 ホテル國富アネックス |
| 3 出 席 者 | 小関委員、木村事務局長 |
| 4 内 容 | 役員会・総会・情報交換会
平成30年度事業報告・決算及び令和元年度事業計画・予算
令和元年度役員選出
（当県では、糸魚川市が支部長、妙高市が副支部長、長岡市及び上越市が理事）
次回開催地 福井県福井市 |

報告3 令和元年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について

今年度の上越市明るい選挙推進協議会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- | | |
|-------|------------------------|
| 1 日 時 | 令和元年5月31日(金) 14:00 から |
| 2 会 場 | 市民プラザ 第3会議室 |
| 3 出席者 | 協議会委員、選管委員、選管書記 総勢41人 |
| 4 内 容 | 平成30年度事業報告と令和元年度事業計画など |

報告4 令和元年第2回上越市議会6月定例会の審議日程について

本定例会の審議日程について、次のとおり報告する。

- | | |
|-----------|--|
| 1 会 期 | 6月5日(水) から19日(水) まで |
| 2 審 議 日 程 | 本会議(提案説明と採決) 5日(水)、19日(水)
" (一般質問) 12日(水)、13日(木)、14日(金)、
17日(月)
常任委員会 厚生6日(木)、農政建設7日(金)、
文教10日(月)、総務11日(火) |
| 3 関 係 案 件 | 上越市特別職で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |

報告 5 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
39	令和元年5月30日	令和元年第11回（6月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について